

今年も、もうすぐ冬本番。大石田町では避けて通れない雪の季節がやってきます。
大石田町では、雪みちでの安全な道路交通を確保し、皆さんが安心して快適な冬を過ごせるよう、町と地域が一体となって克雪に取り組む「道路除雪事業実施計画」を策定しています。
雪への対策は、行政の力だけでは乗り切ることができません。地域の皆さんの協力があってこそ実現できるものです。みんなで力を合わせ、冬でも快適に生活できるようにするため、除雪作業にご協力をお願いします。

降雪量10㎝を目安に出動します

出動基準は、基本的に降雪量が10㎝以上になった時としています。ただし、雪の降り方によっては、10㎝に達しなくても出動する場合があります。また、深夜・早朝の除雪の場合は車両の音や振動で皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

除雪作業車に近寄らないでください

除雪作業車の30m以内は危険なので近寄らないでください。作業車は、前方10m以内が見えにくいので無理な追い越しはやめましょう。

道路に雪を出さない・道路に物を置かない

屋根から道路に落ちた雪は、交通事故の防止や火災などの緊急時に備え、しっかりと片づけましょう。

屋根の雪下ろしをしたら片づけましょう



各家庭の出入口から道路までの除雪は各戸で行い、道路に雪を絶対に出さないでください。
また、沿道の木、庭木、垣根の枝のはみ出しも各戸で伐採し、沿道の障害物は雪が降る前に片づけましょう。

雪を捨てる場合は決まった場所へ

町では、雪捨て場として町内5か所を指定しています。雪を捨てる際は指定された場所にお願いします。
雪と一緒にゴミなどを捨てると、不法投棄となり処罰される場合がありますので、ゴミは捨てないでください。

令和８年度 道路除雪計画図

◎除雪路線に指定されている幹線道路は、原則として午前６時30分までに１車線分を確保します。
※降雪状況により遅れる場合があります。



住民と行政の協働による克雪を！

1. 路上駐車は絶対にしない。
2. 道路に屋根や屋根周りの雪を出さない。
3. 流雪溝の投雪ルールを守りましょう。
4. 消雪道路を有効に利用しましょう。

雪捨て場

❶横山下河原河川敷
❷丹生川大橋下流河川敷
❸川前亀井田橋上下流河川敷
❹駒籠大目橋下流河川敷
❺大浦河川敷
※排雪場が上限に達した場合などの際には、閉鎖することがありますので、ご了承ください。

除雪業者

大石田町道路維持協同組合

(有)ユウアイ通建	35−3454	横山地区
(有)オオバ工務	35−3835	大石田地区
(有)一二三建設工業	35−3161	
(株)土屋建設	35−2433	亀井田地区
(株)佐々木建設	25−2128	
(有)遠藤商事	35−3174	

１月と２月の第２日曜日は「雪みち愛護デー」



町では、冬を快適に過ごせるように、流雪溝の整備や道路の除雪など、さまざまな事業を行っています。しかし、雪みちの安全を確保するためには、皆さんのご協力が不可欠です。
そこで、１月と２月の第２日曜日を「雪みち愛護デー」として、各地区ごとの取り組みをお願いしています。
雪で見通しの悪くなった場所の排雪や流雪溝・消雪道路の状況点検、排雪マナーの確認など、町民みんなで力を合わせ安全で安心な雪みちの確保に努めましょう。

実施日
１月10日(日)
２月14日(日)

「流雪溝」の投雪ルールを守って快適な冬の生活を送りましょう。



1)転落防止の中網は、絶対にはずさない。
2)機械での大量投雪はしない。
3)投雪時間を守る。
4)ゴミは「絶対に」捨てない。
5)使用後は、きちんと閉める。(袋などをはさまない)

■建設課　管理グループ　☎35−2111(内線232・233)